

提示された構想の主要部分は、大学の自治を弱め、外部からの統制を強化する形のものとなっている。「試案」のこの基本的姿勢が変更されることなく具体化されたばあい、わが国の学術研究・教育の発展に重要な障害が発生するおそれがある。本会議はこれを深く憂慮するものである。

すでに本会議は、大学問題特別委員会を設置し、大学問題について検討を続けていたが、同委員会は第56回総会においてその中間報告を発表するに至った。発表されたものはなお同委員会の中間報告の段階であるが、その中では、たとえば大学改革具体化の重要な方法としてイギリスの University Grants Committee のように大学の自主性を尊重した大学行政委員会の設立および全大学の連合体の結成とそれによる大学改革の促進等が提案されている。

いずれにしても、大学改革はわが国の学術発展を左右する根本問題であり、したがって民族と社会の将来に対してもきわめて重要な影響を与えるものである。よって政府が大学改革を検討するにあたっては、本会議の勧告を尊重し、各大学の自主的改革案をも参考とされるよう強く要望する。

8-22

総学庶第456号 昭和45年5月1日

文部大臣 坂田道太 殿

日本学術会議会長 江上不二夫

(写送付先：科学技術庁長官、外務、大蔵)
両大臣

国際学術交流の促進について（申入れ）

標記のことについて、本会議第56回総会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

最近、国際学術交流は非常に活発に行なわれているが、本会議はわが国の科学者の国際学術交流や、共同研究への参加について、これまで常に強力に推進し、科学の世界的な発展のために寄与してきた。

一方、近時世界各国は他国との個別的学術交流や共同研究がきわめて重要であることを強く認識し、その促進に努めている。

日本学術会議は第34回総会で「科学の国際協力についての見解」を決議し、この見解のもとに日米両国間のみならず世界各国との共同研究を促進することを希望しているが、現在、日英の学術交流（科学者の交換、共同研究の実施等）について両国の科学者から強い要望が出ている。

ついては、日英をはじめとして個別的国々との学術交流の促進について政府は必要な体制を整え、適切な予算措置を講ぜられたい。